

ippin 記事広告サービス約款

第1条 (適用条件)

1. ippin 記事広告サービス約款(以下「本約款」という)は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が提供する ippin 記事広告サービス(詳細は次条にて定めるものとし、以下「本サービス」という)の利用を申込み、当社がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
2. 本条件に定めのない事項については、当社が別途定めるレストラン加盟条件、ぐるなび EC 加盟条件又は基本約款(以下「原条件」といい、本約款と合わせて以下「本約款等」という)が適用されるものとし、本約款と原条件の定めが相反する場合は、本約款の定めが優先して適用される。
3. 前項の定めに基づき、本サービスの利用につき原条件を適用する場合、原条件における用語は、次の各号に掲げるとおり読み替えて適用する。
 - (1) 加盟者又は契約者
本条第1項に定める「利用者」
 - (2) 本サービス
次条に定める「本サービス」
 - (3) 指定店舗
次条に定める「対象店舗」

第2条 (本サービス)

1. 当社は、利用者に対して、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - (1) 記事広告制作・掲載サービス
利用者が運営する店舗のうち利用者が本サービスの対象として指定する店舗(以下「対象店舗」という)にかかる広告記事(以下「本記事」という)を、本記事を当社が運営するウェブサイト「ippin」(以下「本サイト」という)上に掲載し、本記事を本サイト上で配信するサービス(フードライターが記事広告を制作するプランを「編集部プラン」といい、キュレーターが記事広告を制作するプランを「キュレータープラン」という)
 - (2) 前各号に付随するサービス
 - (3) 前各号のほか、当社が別途指定するサービス
2. 本サービスの詳細については当社が自らの裁量にて決定するものとし、これを随時見直すことができるものとする。

第3条 (本契約の成立)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を当社所定の方法により提出することで、本サービスの利用を申し込む。当社は、かかる本申込書の提出をもって、利用希望者が本条件に同意したものとみなす。
2. 当社は、前項の申込みにつき、当社所定の審査基準(以下「審査基準」という)に従って利用希望者を審査し、審査基準を満たさないと判断した場合には、速やかに利用希望者にその旨を通知する。
3. 本条件に基づく、当社と利用希望者との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点で成立する。

第4条 (記事掲載期間および本契約期間)

1. 本記事の掲載期間(以下「掲載期間」という)は、利用者が指定した掲載開始日中で当社が掲載を開始した時点より24時間とする。
2. 本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本契約の成立日から掲載期間の満了日までとする。
3. 当社は、掲載期間の終了後も、本記事を本サイト上にアーカイブし掲載を継続することができる。利用者は、掲載を望まない場合は、その旨を当社に通知することで掲載を中止することができる。なお、アーカイブ期間は当社の裁量において当社が決定する。

第5条 (本サービス利用料)

1. 利用者は、当社に対し、本サービス利用の対価(以下「本サービス利用料」という)として、本申込書記載の金額を支払うものとする。なお、本サービス利用料の支払いにかかるとは、別途当社が指定するものとする。
2. 利用者は、取材のための対象店舗への訪問に要した交通費、宿泊費等の実費については、利用者が本サービス料とは別に当社に対し支払うことを予め承諾するものとする。
3. 利用者は、本サービス料及び実費合計額を当社が発行する請求書に従って銀行振込の方法で当社に支払うものとし、振込手数料は利用者の負担とする。

第6条 (キャンセル料)

利用者は、申込後に申込を撤回することはできず、また本契約成立後に本契約を解約する場合は、当社に対し、金 100,000 円を支払うものとする。

第7条 (本記事の制作および掲載)

1. 利用者は、当社に対し、本記事の制作に必要な利用者および対象店舗にかかる情報のうち、当社が別途指定する情報(以下「利用者情報」という)を、当社所定の方法により提供する。
2. 当社は、利用者が希望する場合、本記事の制作にあたり対象店舗への取材および写真撮影等を実施する。なお、撮影時の料理・飲み物・カトラリーその他装飾品は、利用者の負担において用意するものとする。
3. 本記事の対象商品は、1記事について1商品のみとする。
4. 当社は、利用者情報、前項の取材の内容および撮影した写真をもとに、本記事をフードライターまたはキュレーターに制作せしめ、当社は本サイト上の所定の箇所に本記事を掲載する。
5. 本記事の掲載にかかる諸条件(掲載場所、掲載の順番等を含むがこれらに限られない)は、当社が自らの裁量にて決定する。

第8条 (保証)

1. 利用者は、当社に対し、利用者情報、当社が実施した取材への回答内容および撮影した被写体につき、次の各号に該当する内容を含まないことを保証する。
 - (1) 事実と反する内容または真実性が疑わしい内容
 - (2) 消費者に誤認混同を生じさせる内容
 - (3) 不当景品類および不当表示防止法、不正競争防止法その他関係法令に違反するもの
 - (4) 公序良俗に反する内容

- (5) 第三者の権利(著作権、肖像権等を含むがこれらに限られない)を侵害する内容
2. 当社は利用者に対し、本サービスが、対象店舗を利用する消費者の増加その他利用者の特定目的に適合することにつき、一切保証しない。

第9条 (知的財産権等)

1. 本記事の著作権は、当社に帰属するものとする。ただし、本記事に利用者情報その他利用者が権利を有する素材が含まれる場合は、当該素材にかかる権利は利用者により留保されるものとする。
2. 利用者による本記事の利用は次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 基本プランにて制作された本記事は複製、編集、改変、頒布、翻訳・翻案、公衆送信をすることができるものとする。
 - (2) キュレータープランにて制作された本記事は、複製、頒布、翻訳、公衆送信をすることができるものとする。但し、本記事の一部の切り取り、編集、改変は行ってはならないものとする。
3. 前項のほか、本サービスの過程で生じた営業上または技術上の知見・ノウハウその他成果物にかかる一切の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益にかかる権利を含む)は、当社に帰属する。

第10条 (一時停止等)

1. 当社は、次の各号にいずれかに該当する場合、利用者に予告なく、本サービスの提供を一時停止することができる。
 - (1) 当社または通信事業者の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により本サービスの提供が不能または困難なとき
 - (2) 前号のほか、当社の責によらない事由により本サービスの提供が不能または困難なとき
2. 当社は、利用者が本約款等に違反した場合、当該違反状態が解消されるまでの間、本サービスの提供を停止することができる。
3. 前二項の場合、当社は、利用者に対する債務の履行遅滞または不履行から免責され、これによるいかなる損害も負担しない。

第11条 (本契約終了後の取扱い)

終了原因の如何を問わず、第5条(本サービス利用料)、第10条(知的財産権等)本条および次条(権利義務の譲渡等の禁止)の規定の効力は、対象事項が消滅するまでは本契約終了後においても有効に存続する。

第12条 (権利義務の譲渡等の禁止)

利用者は、本契約に基づいて発生した権利または義務を、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、第三者に譲渡し、または担保に供してはならない。

以上
制定日 2022年8月1日